

## ■災害発生時の地域の対応

自分の身の安全を確保ができれば、近隣の人に声をかけて、一緒に避難しましょう。寝たきりの高齢者など、自分で移動することが難しい人は、シーツや毛布を担架代わりに利用するなどして移動しましょう。

## ■町の防災支援対策

町では災害時に備え、次の防災対策関係の支援を行っていますので、ご活用ください。

支援制度名	内 容						
<b>ブロック塀などの除去に対する助成</b> 問合先 総務課 ☎388-1111	倒壊による生命の危険をなくすため、ブロック塀などの除去に対する助成を行っています。 ≪条 件≫個人の住宅などの敷地内に設置されたブロック塀などで、道路に面した部分で0.65メートル以下の高さまで除去した場合 ≪助成額≫1メートル当たり7,800円で、補助率3/10(限度額100,000円)						
<b>家具転倒防止補助器具の支給</b> 問合先 総務課 ☎388-1111	家具が転倒すると家具の下敷きになって怪我をしたり、外へ逃げ遅れたりする原因になります。65歳以上の高齢者のみで構成された世帯や、障がい者の方のみで構成されている世帯などに自主防災会長(町内会長)を通して、家具転倒防止補助器具を支給しています。 ≪タイプ≫L字型金具式とチェーン式(無償) ≪支給数≫1世帯当たり4個(2組)まで ※ただし、支給は1回限りです。						
<b>防災士の資格を取得する方へ助成</b> (問合先)総務課 ☎388-1111	減災と地域防災力向上のために活動し、町の防災事業に活躍していただける防災士を育成するため、防災士の資格取得に必要な経費の一部を助成しています。 ≪対象者≫次の①から③のすべてに該当する方 ①町内に住民登録があり、町税などに未納がない方 ②防災士研修センターなど(防災士機構が認定した研修機関)が実施する講座を受講する方 ③防災士の資格取得後、防災士として町内の自主防災組織などで活動する意識のある方 ≪助成額≫補助対象額の1/2(ただし、限度額3万円)						
<b>建築物の耐震支援制度</b> (問合先)建設課 ☎388-1117	① <b>木造住宅耐震診断相談士無料派遣事業</b> 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅一戸建ての耐震診断を希望される方に、無料で岐阜県木造住宅耐震相談士(以下「相談士」)を派遣して耐震診断を行います。 ※耐震補強のための概算費用が分かります。						
	② <b>建築物耐震診断助成事業</b> 1.昭和56年5月31日以前に着工された建築物の耐震診断に対して費用の一部を助成します。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>建築物</th> <th>助 成 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築物(一戸建て住宅以外)</td> <td>耐震診断経費の2/3(助成限度額100万円)</td> </tr> <tr> <td>一戸建て住宅(木造以外)</td> <td>耐震診断経費の2/3(助成限度額8万6千円)</td> </tr> </tbody> </table> 2.昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断も費用の一部を助成します。 ≪助成額≫耐震診断経費の2/3(助成限度額3万円)	建築物	助 成 額	建築物(一戸建て住宅以外)	耐震診断経費の2/3(助成限度額100万円)	一戸建て住宅(木造以外)	耐震診断経費の2/3(助成限度額8万6千円)
	建築物	助 成 額					
建築物(一戸建て住宅以外)	耐震診断経費の2/3(助成限度額100万円)						
一戸建て住宅(木造以外)	耐震診断経費の2/3(助成限度額8万6千円)						
③ <b>木造住宅耐震補強工事助成事業</b> 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、相談士による耐震診断を受けて補強が必要とされ、相談士が設計や工事監理する木造住宅の耐震補強工事に対して費用の一部を助成します。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐 震 評 点</th> <th>助 成 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.7以上1.0未満</td> <td>耐震補強工事費の70%(助成対象限度額84万円)</td> </tr> <tr> <td>1.0以上</td> <td>120万円以下:(耐震補強工事費)×61.5%+15万円 120万円超 :(耐震補強工事費)×11.5%+75万円 (助成対象限度額115万円)</td> </tr> </tbody> </table>	耐 震 評 点	助 成 額	0.7以上1.0未満	耐震補強工事費の70%(助成対象限度額84万円)	1.0以上	120万円以下:(耐震補強工事費)×61.5%+15万円 120万円超 :(耐震補強工事費)×11.5%+75万円 (助成対象限度額115万円)
耐 震 評 点	助 成 額						
0.7以上1.0未満	耐震補強工事費の70%(助成対象限度額84万円)						
1.0以上	120万円以下:(耐震補強工事費)×61.5%+15万円 120万円超 :(耐震補強工事費)×11.5%+75万円 (助成対象限度額115万円)						

支援制度の詳細は、各課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。